

平成30年1月

美里町教育委員会定例会会議録

平成30年1月教育委員会定例会議

日 時 平成30年1月26日(金曜日)

午後1時35分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員(5名)

1番 委員 長 後藤 眞 琴

2番 委員長職務代行 成澤 明 子

3番 委 員 留守 広 行

4番 委 員 千葉 菜穂美

5番 教 育 長 佐々木 賢 治

欠席なし

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 須田 政 好

教育総務課課長補佐 角田 克 江

学校教育専門指導員 岩 淵 薫

青少年教育相談員 齋 藤 忠 男

傍聴者 なし

議事日程

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

・ 報告事項

第 3 行事予定等の報告

第 4 教育長の報告

第 5 報告第34号 平成29年度生徒指導に関する報告(12月分)

第 6 報告第35号 区域外就学について

第 7 報告第36号 指定校の変更について

- ・ 協議事項

第 8 平成 30 年度施政方針（案）について

第 9 学校給食費の保護者負担の軽減について

第 10 美里町の学校再編について（継続協議）

第 11 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

- ・ その他

第 12 平成 30 年 2 月教育委員会定例会の開催日について

本日の会議に付した事件

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会議録の承認

・ 報告事項

第 3 行事予定等の報告

第 4 教育長の報告

・ 協議事項

第 8 平成30年度施政方針(案)について

第 9 学校給食費の保護者負担の軽減について

第10 美里町の学校再編について(継続協議)

第11 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について(継続協議)

・ その他

第12 平成30年2月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

・ 報告事項

第 5 報告第34号 平成29年度生徒指導に関する報告(12月分)【秘密会】

第 6 報告第35号 区域外就学について【秘密会】

第 7 報告第36号 指定校の変更について【秘密会】

午後 1 時 3 5 分 開会

委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成 3 0 年 1 月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は 5 名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として須田教育次長兼教育総務課長、角田教育総務課課長補佐が出席しています。

また、一部の協議事項で追加の説明員として、岩淵学校教育専門指導員及び齋藤青少年教育相談員が入室いたします。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程 第 1 会議録署名委員の指名

委員長（後藤眞琴） 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回は 2 番成澤委員、4 番千葉委員にお願いいたします。よろしく申し上げます。

日程 第 2 会議録の承認

委員長（後藤眞琴） 日程第 2、会議録の承認に入ります。事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、事務局から会議録の承認ということで報告をさせていただきます。委員の皆様のお手元に平成 2 9 年 1 2 月の定例会の会議録を配付させていただきました。その中で訂正をお願いしたい箇所が何カ所かございますので、ただいまから申し上げます。

それでは、まず 1 6 ページの中ほどになりますが、上から 1 6 行目に「群馬の大田原市と茨城県神流町」とあるのですが、こちらは大田原市、神流町、どちらも群馬県の市町となりますので、茨城県を削除願います。こちらにつきましては、「群馬の大田原市と神流町の 2 カ所を視察されています」ということとなります。

続きまして、23ページの下から6行目の須田次長の発言ですが、その部分、その前の行から「そして検査については教育員会というよりは」となっていますが、こちらの文章は「そして検査については、教育長が、という形に直していきたいと思います」という文に修正をお願いします。「教育委員会というよりは、その.....ている」という部分は削除をお願いいたします。（「ちょっと休憩いいですか」の声あり）

委員長（後藤眞琴） 休憩いたします。

休憩 午後1時38分

再開 午後1時40分

委員長（後藤眞琴） 再開いたします。

教育総務課課長補佐（角田克江） すみません。議事録の修正について、再度修正をお願いしたいと思います。

16ページに戻っていただきたいと思います。先ほど、視察先として群馬の大田原市と神流町の2カ所をということで修正をお願いしましたが、こちらは正しくは「栃木の大田原市と群馬県の神流町の2カ所を視察」となります。繰り返します。「栃木県の大田原市と群馬県神流町の2カ所」となります。

それでは、修正を続けさせていただきます。

29ページ、お開きください。こちらでも須田次長の発言になりますが、下から4行目、「埠頭の消印」とありますが、こちらは埠頭ではなく「封筒の消印」になります。

続きまして、36ページ。こちらは後藤委員長の発言になりますけれども、上から8行目、「例えば2ページの計画の構成の」から始まりまして、「個別分野に学校教育は9つに分け、社会脅威」となっておりますが、こちらは脅威ではなく「教育」と修正をお願いします。

主な修正点は以上になります。その他軽微なてにをはですとか句読点の部分につきましては、委員長それから事務局で責任を持って修正をしたいと思いますので、この場におきまして会議録の承認をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、会議録の修正など、説明があったことを含めまして、何かそのほかございませんか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） なければ、それでは平成29年12月定例会会議録について承認することにいたします。どうもありがとうございます。

報告事項

日程 第 3 行事予定等の報告

委員長（後藤眞琴） 次は報告事項ですが、報告事項に入る前にお諮りいたします。

以前より申し合わせをしておりますが、非公開事項となる秘密会については日程の最後に行うことにいたします。

したがって、本日の「日程第5 報告第34号 平成29年度生徒指導に関する報告（12月分）」及び「日程第6 報告第35号 区域外就学について」「日程第7 報告第36号 指定校の変更について」は、個人情報等を含む議事であり非公開とすべきと考えますが、秘密会とすることにご異議ございませんでしょうか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、ご異議なしと認めます。

よって、「日程第5 報告第34号 平成29年度生徒指導に関する報告（12月分）」から「日程第7 報告第36号 指定校の変更について」は秘密会とし、議事進行は、その他の「日程第12 平成30年2月教育委員会定例会の開催日について」が終了した後に行います。

秘密会においては、傍聴者の皆様の退出をお願いいたします。

それでは、議事を進めてまいります。

報告事項、日程第3、行事予定等の報告を事務局から報告お願いいたします。

教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、2月の行事予定について報告いたします。行事予定表につきましては、あらかじめ委員の皆様のお手元に配付しておりますのでそちらをご覧くださいと思います。

まず、2月2日金曜日に南郷庁舎におきまして園長・所長会が開催予定であります。

それから、2月6日火曜日午後3時から本庁舎におきまして第2回の美里町学校防災担当者会議が開催されまして、教育長と教育総務課齋藤補佐が出席予定です。

翌日、2月7日水曜日、第7回教育長連絡会定例会が午後3時から大崎合同庁舎で開催され

まして、教育長出席です。

2月8日木曜日は、町内小中学校事務担当者会議が10時から南郷庁舎で開催されまして、こちらには教育長、教育次長、教育総務課齋藤補佐が出席の予定です。

2月9日金曜日、午前9時から南郷庁舎で小中学校の校長会、それから午後3時から小牛田小学校におきまして生徒指導連絡協議会が開催されます。

2月13日火曜日ですが、新たに議員が決まったということを受けまして、美里町議会2月会議が開催されます。午前10時から議場で開催されます。同日13日ですが、午後3時から南郷庁舎におきまして第3回の特別支援教育コーディネーター連絡協議会も開催されます。

翌、2月14日水曜日、午後2時から大崎の合同庁舎で人事の打ち合わせということで教育長が出席いたします。

飛びまして、2月22日木曜日ですが、第2回の人事調整会議が大崎合同庁舎で10時半から開催されます。こちらには教育長が出席いたします。

翌、23日金曜日ですが、美里町議会3月会議の一般質問の締め切りとなりまして、それを受けまして午後3時から本庁舎におきまして課長等会議が開催されます。

2月27日火曜日は、3月会議の一般質問の答弁調整となっております。

3月会議の日程につきましては、3月2日から3月下旬にかけて、本庁舎議場で開催されます。

それから、欄外のほうに書きましたが、はなみずき教室が2月の毎週火曜日、木曜日、中央コミュニティセンターそれから南郷の農村環境改善センターを会場に開催される予定です。

2月の主な行事については以上となります。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問などございますでしょうか。何かございませんか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

それでは、行事予定等の報告を終わります。

日程 第 4 教育長の報告

委員長（後藤眞琴） 次に、日程第4、教育長の報告をお願いいたします。

教育長（佐々木賢治） それでは、私のほうから、報告の前に、1月に入っての新年を迎えて

初めての教育委員会定例会であります。1月3日ごろちょっと雪が降って、その後いい天気が続いて第3学期の始業式を迎えて順調にスタートしていますけれども、ここ1週間急に寒くなりまして、本当に、東京のほうは半世紀振りにマイナスの温度が続くとかニュースで騒いでいるようですが、今日も零度以下ですかね、最高気温、そういった中で1月初めの教育委員会定例会を開催することになりました。今年もよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、教育長報告をプリントに沿って報告いたします。

1番目、平成30年1月の校長会定例会、1月12日、南郷庁舎で9時から行われました。裏面をごらんいただきたいと思います。

主に8つほど項目を掲げてありますが、冬休み中、幼稚園、小中学校含めて子供たちそれから教職員、大きな事故、トラブル等もなく、順調にスタートしております。そのことについて校長先生方の指導に感謝していますと。それから、3学期は大変短い学期であります、1年間の総まとめと、年度末は人事等もありますけれども、次年度の準備の学期にもなりますので、計画を密にしてよろしくお願ひしたいというお話をしております。

それから、議会12月会議の一般質問についてこういう質問があったのでと、常々学校と教育委員会と連絡を取り合いながらどういう質問、どんな視点で聞かれても対応できるようにきちっとやっていきたいなという意味も含めましてお話をしております。

それから、来年度の全国学力学習状況調査が4月17日に決定しております。今度は理科も含めて3教科になります。その体制、次の学力向上対策にも書いてありますけれども、特にこの3学期、現在の5年生ですね、中学生につきましては現在の中2が対象になる学年なので、心の準備とあわせて最後のまとめをお願ひしたいというお話をしております。

それから、学び支援コーディネーターですが、今、放課後補習学習的なことをやっておりますけれども、平成30年度から廃止しますと。それで、各学校で放課後の学習、あるいは長期休業などを活用してのそういった体制、もう一回原点に戻ってやっていきたいと思いますというお話をしております。東松島の情報によりますと、長期休業を短くして、3日か4日程度でしたか、授業日数をふやしていると。学力向上対策ですね、そういったことなどもほかの市での取り組みなどですね、お話をしました。

それから、人事異動関係について、昨日1月25日、大崎合庁で第1回目の調整会議をしております。各学校5人から多いところでは7、8人ですか、異動対象になっているようです。まだ決定ではありませんが、第1回目の調整が2月22日にありますので、そのときには大体、ほぼ決定という段取りになっております。なお、管理職人事につきましては、先ほど角田補佐

から2月の予定表で2月14日人事打ち合わせという報告がありましたが、そのときに教頭、校長についての人事異動について、県教委のほうから示されます。それを持ち帰って、教育委員会で承認をいただいて、県のほうに報告と。毎年そういった段取りになっていますけれども、今年も2月14日の打ち合わせを受けて、臨時に教育委員会をお願いしたいと。そこで承認をいただいて、県のほうに報告という考えでいます。ちょっと話が横にそれましたが、その臨時の教育委員会の日程について後ほど事務局で提案を申し上げますので、よろしくお願いします。

それから、人事異動関係で町職員関係での人事等について、来年度の教員補助員26名ですかね、それから特別教育支援員3名ですね、予定しております。今、異動等も視野に入れながら配置計画を立てているところであります。同一校の勤続年数が8年程度の教員補助員もいます。それで、長くいてもいいんですが、メリット、デメリットいろいろありまして、やはり5、6年を一つの目標にして、7年過ぎればほかの学校で教員補助員の仕事をして本人の資質の向上、少し変えたほうがいいんじゃないかと。これは校長会の要望等もございまして、そういった方向で、30年度は従来どおりということで31年度あたりから長い教員補助員については異動の対象に持っていきたいなと。つまり小学校6年間ですので、小1で教員補助員に入ってその子供が卒業するまで6年、職務内容が職務内容ですので、1年、2年でかえるものではないと思いますし、その辺などいろいろ協議をしながら進めていきたいと、そういったお話をしております。また、栄養士、調理員についてもいろいろ給食がスムーズに行くように、これは人的な配置を考えていきますということをお話ししております。

6番目、安全管理・運営等についてです。この時期に来ますと、教職員の健康管理も含めましてインフルエンザの未然防止、発生した場合の感染拡大を防ぐようにそれぞれ学校にマニュアルがありますので、校医と相談をしながら十分対応していきますようお願いするというお話をしております。なお、インフルエンザの状況については後ほどご報告をいたします。

それから、2点目ですけれども事故防止ですね。ここ2、3日、道路が凍結状態で大変危険な状況であります。そういったことが当然この時期は予想されますので、路上凍結等による交通事故、保護者の送迎も含めまして、もちろんスクールバスもですけれども、十分に注意するようにという呼びかけをしております。

8番目は、その他連絡でございます。

じゃあ、前のほうにお願いします。

大きな2点目の主な行事・会議等、教育長が直接かかわった部分であります。

12月末、28日1時から、大変忙しい日程でお願いしましたが教育委員会の臨時会を開催

させていただきます。内容は、教育振興計画等について協議をいただき、今、パブリックコメントに出しているところであります。それから、委員長には出席いただきましたが仕事納め、それから1月4日の仕事始めに委員長に出席していただいております。

ずっといきまして、年明けて、消防団の出初め式、1万人寒げい古、成人式等々が町行事で実施されております。成人式、私と次長が参加しましたが、大変立派な成人式でした。年々きちっとした態度で、町主導というよりも成人式の若い人たちの実行委員会を立ち上げてやっていますけれども、進行から運営から新成人がやるという望ましいスタイルだなと思って私見ておりますけれども、今年も大変、将来楽しみな成人の皆さんでありました。

それから、11日、大崎地区校長会臨時会、大崎合庁で開催しておりますが、学校の教職員のいろいろな事故が多過ぎると。これでもか、これでもかと。交通事故初め、いろいろな不祥事ですね、そういったことが発生しておりまして、県の教育委員会でも各事務所単位に臨時の校長会を開催し、県の教育長、教職員課長、総務課長等々が回りまして、服務についての注意喚起を呼びかけて、そういった内容の臨時会を開催しております。教育委員会からもそれぞれ教育長が出席しております。

ずっといきまして、20日、シンポジウム「千葉亀雄についての所感」ということで、近代文学館で1時半から4時半ごろまで、大変盛り上がった会でした。私、後半早目にちょっと抜けさせてもらいましたが、40名近い参加者がいまして、うちの委員長が千葉亀雄を語る会の会員として話題提供等々、説明員として、お話をいただいております。

3番目、今後の予定ですけれども、今月末、1月31日1時半からホテル白萩で市町村教育委員・教育長研修会が予定されております。委員長と教育長が出席する予定であります。

4番目、その他といたしまして、先ほど申し上げましたインフルエンザ感染による学級閉鎖・学年閉鎖状況についてであります。不動堂小学校の4年2組2日間、それから6年1組3日間、今日までですね、学級閉鎖をしております。それから南郷中学校が1月23日から3日間、25日、昨日まで学級閉鎖をしております。その後、さらに拡大して来週からどうのこうのという報告は今朝の時点では出ておりません。明日、明後日は休みですので、感染が拡大しなければいいなど。いずれにしても、予防接種の呼びかけをしておりますので、予防接種していれば例え感染しても早目に治ると。それから、ふだんの健康管理、そういった呼びかけも校長会でしております。

それから、(2)ですが「平和を考える集いin美里」という別紙プリントを配付させていただきました。これ、まちづくり推進課のほうで計画している内容ですが、2月24日に場所が駅

東交流センターで予定されております。プリントをごらんいただきたいと思います。

それから、もう1点(3)映画「君の笑顔に会いたくて」という、これ、教育委員会の後援になっております、遠田郡保護司会が主催となって、保護司さんの仕事のこと、それから復帰を目指す青年のいろいろな苦勞をしている状況、宮城県の名取市をたしか背景にした映画です。私も試写会に行ってきました。本当に感動する映画でした。ぜひご覧になってください。映画を見たいという教育委員さん、チケットを私預かっていますのでお申しつけください。

以上です。よろしくお願いいたします。

委員長(後藤眞琴) どうもありがとうございます。

ただいまの報告に質問などございませんか。よろしいですか。

委員長職務代行(成澤明子) 校長会のお話で、学び支援コーディネーター等配置事業を見直した場合に、具体的にはどのように変わるのでしょうか。

教育長(佐々木賢治) スタートして3年か4年ぐらいは、長期休業を利用して夏休み、冬休みを利用して補助員たちを、例えば南郷庁舎とかそれぞれ地域、地区のコミュニティセンターを会場にやってきました。大変参加者も多くて盛り上がりよかったです。逆に、勉強しようという意欲はあるんですけども、宿題をやれば終わりと、そういった雰囲気結構強くなりまして、それでいろいろ担当者とも相談して、小学生は小学生で宿題をやってもいいだろうし、それも学び支援には入るんですが、それよりも中学生を中心に放課後学習をやったほうがいいんじゃないかということで、中学生だけを対象にした内容に変えました。それで、今年やってみたんですが、やっぱり内容が、もう少し続けていると突っ込んでやればいいんでしょうけれども、子供たちの参加もいまいちであるし、そういったことについてはそれぞれ学校でももう少しやっていただきたいということで、一歩さがしてみようということで、これは県の補助事業なんですけれども、そういったいろいろな、予算もちろんありますけれども、少し様子を見ようということで、30年度から廃止することにしました。その分もう一回、今度は学力向上支援員の方々をもう少し、学校と詰めながら、ちょっと温度差がある部分もありますので、温度差というのは学力向上支援員の活用といいますか、そういったところもありますので、その辺をもう一回見直しをしましょうということで、こういうふうになりました。

委員長職務代行(成澤明子) じゃあ、学び支援には変りはないんだけど、今までは長期休業とかに場所を借りてやっていたりしたんだけど、今度は学校に張りついてという感じで、放課後とかの支援を充実させていくということになるんですか。

教育長(佐々木賢治) 中学校に、放課後週1回、火曜日とか、水曜日とかの1回ずつですね、

週間計画を立てて、そして大体3時から4時半ぐらいまで学校の教室を借りて、そこにうちのコーディネーターあるいは学生がチャーターをしまして、そこに張りつけをして、学校には場所だけ貸してくださいと。学校に行けば生徒も集まりやすいであろうと、そういった観点でやりました。ただ、どうしても受験勉強の中3がほとんどですね。それから申しわけないんですが、来てほしい生徒ありますよね、自分でもどんどんできる生徒、それはそれでいいんですけども、やっぱりいろいろな支援の必要な生徒に来てほしいなというこちらの願いもあったんですがなかなかそうもいかないと。あと、スタッフの準備もいろいろありまして。

委員長職務代行（成澤明子） 学校は部活があったりして、なかなか大変なだけけれども、でも、今日はそこに行ってちょっと勉強しようかなという子供を受け入れる時間と場所と先生がいるということになりますよね。はい、ありがとうございます。

教育長（佐々木賢治） なお、小学校の放課後というのはスクールバスの関係で大変難しくやっておりませんでしたので、計画は最初からしませんでした。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。

委員長職務代行（成澤明子） あと、町職員の人事等のところの教員補助員の同一校勤続年数のお話だったんですけども、実際にやっている人に聞くと、短期間での配置替えじゃないので、割とじっくりとその学校にいて、あの子が3年生で今5年、6年になったときに、ああ、こんな感じなんだとか、その子なりに応じた手助けもできるからいいというお話は聞いています。でも、8年とか10年とかってあんまり長くいるとまた何か弊害があったりするものもあるから、5、6年が妥当で長くて7年ぐらいまでというお話だと思うんですが、働く人の希望を聞きつつそういうことを満たしていったらいいのかなと思いながら聞いていました。

教育長（佐々木賢治） 非常勤の職員の方には毎年継続して希望するか調査をします。校長先生を通したり書面で一人一人調査をして、中にはいろいろ要望を書いてくる方もいます。この学校であれば継続してもいいですとか。ですからあとは、そういった要望等があればもちろん面談をして、あとは勤務地かわってもいいですから継続してこの仕事をしていきたいとか。ほとんどコメントはないんですけども、そういうふうに毎年調査はして、あとは毎年はできないんですが教員補助員だけの面談を私と専門指導員でやったり、そういったことなどもやっております。一番は、教員補助員については校長にお願いしておりますので。ただ、学力向上支援員は今年度から教育委員会総務課の配置ということで、年に2、3回いろいろ打ち合わせや研修会等やっております。

委員長職務代行（成澤明子） わかりました。あと、ここには載っていないんですけども図

書館の司書さん、司書補さんというか資格があるかないかわかりませんが、やっぱりあの方たちの働きもすごく大きいんじゃないかと。中学校の場合よくわかりませんが、小学校の場合を聞いていくと、子供たちの読書意欲を増すとかね、いろいろ腰が落ちついて仕事ができているという印象を受けますので、やっぱりそういう図書司書さんたちも本当のところ勤務地をかえずにある程度じっくりというのが効果が上がるのかなと思っていました。

教育長（佐々木賢治） 司書補については、基本的にいろいろな家庭の事情で、例えば自宅から遠いので勤務場所をかえてほしいとか、そういうことや校長のほうから要望等がない限り継続という基本的な考えでやっております。美里町は各校に1人ずつ配置しているということで、ほかの町からいいですねという話をちょっと聞きますけれども。今年は、次長さんに勤務時間を少し延ばしてほしいとか、何かちょっと要望あったようですね。ただ、そのいろいろ予算もありますし。

委員長職務代行（成澤明子） ただ、学校の図書館に司書さんって、自分とかかわってくれる担当の方がいるということは、子供たちが足しげく図書館に入ることができるという。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 今、図書館司書補佐のお話が出たんですが、平成30年度の予算編成に向けて、毎年毎年厳しい状況になっていくので、30年度は今年と同様に継続はしますけれども、31年度からは重点施策である教育であっても全ての施策に重点的に行うことはできないので、取捨選択をして31年度に向かうということです。ですので、学力向上に重点を置くのか、特別支援教育に重点を置くのか、読書活動に重点を置くのか、ある程度選んでくれと。それは夏にサマーレビューというのがあるんですけども、その時期までの課題として与えられてきています。確かに、29、30とうちのほうで要望した事業予算をどんどんつけさせてきたんですけども、特に教員補助員が毎年数名ずつ増えてきているということ、うちのほうの要望で大体予算をつけてもらっているんで、そこが少し何とか……。あと、今出た図書館司書補について、確かに中学校は見直すことはできないかということであり、図書館もうちのほうの学校司書補さんを週5日を3日にできないかとか、そういう話も出てきています。ですので、今後教育委員会の中でも教育政策としては当然大切で効果の高い施策を打っているんですが、そのような財政的な事情もあって、拡大一方ではいけないということと、どちらかという縮小の方向に少し向かってくれというのが町当局からの要望です。学び支援コーディネーターのほうの事業についても、県から予算が来るので予算上はそれほど支障はないんですけども、ただこちらの準備する側の賃金を出したりあるいは人を頼んだり、県とのやり取りをしたりそこでかなり職員の手間がかかっています。ですので、限られた職員

の中でこれから業務をやる場合、あれもこれもっていうのはできなくなってきているのが実状です。それで、どこか削れるところはないかというところで、削れるとするとまず学び支援コーディネーターを1回休んで、31年度は学力向上支援員を、英語も含めて教員を増員していますから、そこで結果を見るということです。何の根拠もなく事業を削らざるを得ない、根拠と言えば根拠、職員の数も減ってきて財源もかなり厳しくなっているという、余りよくない条件が、そのような制限がついてきているという実状です。

委員長（後藤眞琴） そのことに関して、「厳しいですね」の声あり）やっぱり教育委員会としての立場ね、それをやっぱり説明していくことが大事なんでないかと。例えば、学力に重点を置くんだっていう場合、じゃあ学力というのはどういうことなんだろうということ、やっぱり図書みたいなもの、その図書の司書がいるかないかもかなり学力を重点に置く場合にかかわってくるんでないかと思うんですよね。今やっている、これ大事なことなんだけれども、放課後の事業もね、今まで夏休みやっていたよりもこっちのほうが効果があるだろうってそういう理由が十分あっていいんだろうけれども、ただ、財政が厳しいからこっちは遠慮しようっていうことで、それも教育委員会は考えなきゃならないと思うんですけれども、やっぱり必要なものは必要なんですということで次長も説明していくというところ、よろしくお願いしたいと思います。（「賛成です」の声あり）

その、放課後事業、これはかなり今度充実するような格好でやっていけたらいいなというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

ほか、何かございますか。

委員（千葉菜穂美） 学び支援コーディネーターのところなんですけれども、今年は小学生はやっていなかったんですか。何か、小学生のいらっしゃる保護者の方から何でなくなったのって聞かれたんですけれども。私も答えることができなかったの。何か、やっぱり長期の休みにこういうところに行って勉強するという環境がすごくよかったですので、できれば続けてほしかったんですけれどもっていうことを話されたものですから。大変だとは思いますが、そういう、保護者の方はそういうところでみんな勉強できる環境を望んでいるんじゃないかなと思いますので。引き続き続けてもらえればなと思います。中学生のほうは放課後学習で、すごく勉強になっているという、うちの甥っ子とかも言っていましたので、そちらのほうは継続ということで安心かなと思いましたがけれども。小学生のほうの基礎学力というか、そっちのほうも大事なんじゃないかなと思いますので。ぜひまた再開していただければなと思います。

委員長（後藤眞琴） 教育長、僕も記憶ないんですけれども、小学校は今年はやめますよとい

うようなお話、ここで報告ありましたか。

教育長（佐々木賢治） 教育委員会には出さなかったと思います。

委員長（後藤眞琴） これからそういうことはある程度ここで、わずかな時間でもお話するよ
うな形にしたほうがいいのかもしいね。聞かれて僕たちはわからないということになると、
ちょっと、困ることがありますので、よろしくをお願いします。

ほか、何かございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、教育長の報告を終わります。

協議事項

日程 第8 平成30年度施政方針（案）について

委員長（後藤眞琴） それでは、さきに協議したとおり日程第5、報告第34号から日程第7、
報告第36号までは秘密会となりましたので、議事は本教育委員会の最後に行いたいと思いま
す。

それでは、協議に入ります。日程第8、平成30年度施政方針（案）についてを協議いたし
ます。事務局から説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 施政方針については、さきにお配りした施政方針（案）、
それから今日机の上に置かせていただきました文言を若干修正したものと、内容については大
きく変わっていませんので、今日机の上に置かせていただいた下線を引いている部分、こちら
のほうで説明させていただきます。

これは、事前に会議の前に委員長のほうからこのように直したほうがいいんでないかという
ことで連絡をいただきましたので、それを反映させています。

平成30年度の冒頭といいますか、始まる前に、当初予算を議会に提案すると同時に町長の
ほうが平成30年度に向けて施政方針をとうとうと述べます。それぞれの行政分野で述べるん
ですが、その中で教育行政についてこのような施政方針案でいかがかというところを教育委員
会のほうから町長のほうに提案するということです。

長さ的には、2枚から3枚程度だと思っていましたが、このように色々と書いていますと、
文字そのものも大きいのですが、4ページ、5ページちょっとという形になっています。

既にお読みいただいていると思いますので一つ一つは読みませんが、それぞれの内容について簡単にお話ししますと、最初は平成29年度の施政方針同様学校の再編について述べています。最初は中学校の再編について、次が不動堂小学校と青生小学校の学校施設が古くなってきているので何とかしなくてはならないということで、それにあわせて小学校の再編も視野に入れながら地域の皆さんと話し合いを始めなくてはならないと書いています。

次、2ページですが、ここからは幼稚園、小学校、中学校それぞれの教育について述べています。最初は幼稚園ですが、ここは預かり保育がどんどんふえていることです。全体の園児数は横ばいですが、預かり保育の比率がもはや半数近くまでになっているということです。これは、幼児教育への行政需要というよりは、子育て行政の需要の高まりということで、これまでですと保育所が子育て、子育てというか保育行政と、幼稚園が幼児教育というふうに分かれてきたんですが、今はもう一体化して幼稚園教育にもこのような保育行政のニーズが求められてきているということです。それにきちんと対応していくという考えで、今回は該当者全員を預かり保育として引き受けるという予定であります。

次に、小学校、中学校の中で最初に取り上げたのは特別支援教育の関係です。こちらは、29年度から特別支援教育専門員を新たに配置し、29年度においてはそれなりの実績を出してることができたと思っています。かなりこの1年間で、特別支援教育は進んできたと思います。30年度は特別支援教育専門員を引き続き配置して、小中学校の特別支援教育を進めていくということを書いています。

次は、いじめ防止対策と不登校対策を2ページの下段から3ページにかけて書いています。これは、昨年度と同様です。不登校については、今回はスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門的職員の活用機会ということで、昨年度は年度途中からスクールソーシャルワーカー等を活用しましたが、今年度は年度当初からスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用して対処していくというところです。

それから、中学生の自転車通学の身の安全を確保するというので、ヘルメットの着用について今年の6月から進めていく考えです。唯一、平成30年度に新しい施策を盛り込んだとすればここだけです。

次が、小中学校の学力学習状況調査です。これについても、29年度から行ってきた各小中学校1人ずつの学力向上支援員配置を30年度も引き続き行っていくということです。

最後に、社会教育事業についてということで、社会教育、青少年教育と家庭教育と、それから4ページの2つ目の段落には郷土資料館のこれからの活用の方向についてと。それから図書

館の活用を書いています。社会教育についてはこの3つの段落でまとめています。

最後ですね、2月19日で現教育長の任期が切れますと、新しい「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が全面的に適用されてきますので、これまで5人の教育委員で構成していたものがこれから4人の教育委員と1人の教育長で構成されます。新しい体制に2月20日から改められますが、30年度当初、この新しい法律の全面適用の中で行っていくということです。それに合わせて、点検評価等をしっかりとやりながら実効性を高めていくよう努めてまいりますという、文言はきれいに並んでいるんですが、内容的にはそれほど目新しいものや興味を引くようなものは少ないんですが、何せ今回当初予算がかなり厳しくて、いろいろと要求したものが全て削られています。ですので、年度当初に当たってはそれほど大きな施政方針を述べるができないというのが実情です。

このような形でまず町長のほうに提案を申し上げて、それから町長のほうからこのように直したほうがいい、あのよう直したほうがいいということで、2月10日前後まで調整が行われます。それを受けまして、その後に教職員の人事の関係で臨時会を開いていただきますけれども、その際に最終的な30年度の施政方針をお示しして決定していきたいというふうに考えています。以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。ただいまの説明に意見や質問などございますでしょうか。

委員長職務代行（成澤明子） 1ページ中ほどのところに「これまでと同様に情報を公開し、情報を共有して」というところがありますけれども、これはこれまでと同様に、情報を公開しそれに伴う知見みたいなものをお互いに共有していくという意味だと思うんですが、それだとすると「これまでと同様に情報を公開し、共有して」でいいのかなと。情報を2回言わなくてもいいのかなと思いつつ読みました。

委員長（後藤眞琴） そうすると「これまで同様に情報を公開し、共有して」と情報を省いたほうがいいということですか。

委員長職務代行（成澤明子） 2回目の「情報」はなくても。

委員長（後藤眞琴） その「情報」をとるのね。わかりました。

ほか、何かございますか。

委員長職務代行（成澤明子） 2ページに、中ほどから「次に、小中学校の教育振興事業について申し上げます」ということで始まるんですけども、最初に個々のものじゃなくて全員に関係のある3ページの下の方に「小中学校の教育振興事業の中で長年の」というところの7

行があるんですけども、それを先に持ってきたらどうかなと思いました。

委員長(後藤眞琴) そうしますと、「次に、小中学校の教育振興事業について申し上げます」、その後、今3ページにあった「小中学校の教育振興事業の中で長年の懸案事項とされてきました」云々をその次に、その3ページの下から2つ目の段落をここに持ってくると。その後、「平成29年度から」と。

委員長職務代行(成澤明子) 後は個々に支援教育だったり、いじめ防止だったり、不登校だったりということになるのかなと思いました。

委員長(後藤眞琴) そのほうがまとまりがいいですね。じゃあそんなふうにしたいと思えますけれども。文言のほうはそれに合わせたのを新たに考えなきゃならない場合もあるかもしれませんが、そういうふうにしたいと思います。

ほか、何かございませんか。

僕から、1ページなんですけれども、下の段落の「次に、小学校施設の整備事業について申し上げます」として一番下から4行目で「平成30年度においては、不動堂小学校及び青生小学校の両校の今後の再編も視野に含めながら」というかなり具体的な話になっているんですけども、これ、こう読むと誤解されないかなと。もう不動堂小学校と青生小学校が再編されるんじゃないかというふうな読み方がひとり歩きしないかなという懸念があるんですけども、いかがなものでしょうか。よく読めば、視野に入れながらだから、大丈夫、誤解されないかなと思うんですけども、やっぱり心配はあるんですけども。ご意見を。

委員(留守広行) 委員長がおっしゃるとおり、これだけですと再編という二文字が先に行くと思うんです。そうしますと、青生小学校から見れば自分の小学校は特に直してもらえないのかなという……、不動堂小学校から見れば自分のところ、受け入れる体制を、そういうふうに進められるのかなというふうに思う人が多くなるのではないかなと思うんです。住民の方々からそういう方向にというふうな声が大きくなるまでは何とか小学校の施設修繕を検討するというのがよいのではないかなと思います。

委員長(後藤眞琴) ほか、どうですか。

委員(千葉菜穂美) 私もそう思います。この小学校の名前を入れなければいいんじゃないですか。不動堂小学校、青生小学校両校のって具体的に名前を出さないで、地域の皆様と話し合いを進め再編もあり得るといえるか、何かそういう文章にするというのが。

委員長(後藤眞琴) あとどうですか。

教育委員会では、不動堂と青生小学校を再編するという事はまだこれから話し合いで、住

民との話し合いで、再編のことも考えていくんだということなんですけれども、ただもう教育委員会ではこういうことが決まっているんでないかというふうに、留守委員からのご指摘もありましたようになりがちなので、これどうですかね、ここ削っちゃって、平成30年度においては、これ、前に大規模改修が求められていますとなっていますよね。ですから、平成30年度においては地域の皆様と話し合いを進め、両校の今後の施設整備に向けた具体的な内容について、具体的な協議、検討を進めていく考えでありますというふうにすると、住民の皆さんとよく話し合いますという……、「いいと思います」の声あり）そんなふうにして、あと、前後関係の言葉は少し変えたりすることもあるかもしれませんが、基本的にはこういう考え方ということで、そこを誤解されないために省くと。

教育長（佐々木賢治） ただ、委員長、再編ビジョンの説明会のときは、小学校を先にやる、中学校を先にやる、そのときは一旦こういう話をしているんです。初めて出すわけじゃなくて。それで、中学校区単位、近い将来で。さらにもっといくと町内の小学校を1つでもいいんじゃないかという大きなですね、などもお話をしているんですよね。でも、やっぱりまだ小学校は早いと。中学校を先にするという意見が大分強くて、今まで進めてきたんですが、ここである程度触れていく、具体的に名前をどうのこうのというというのが今話題になっているんですが、教育委員会の施政方針に載せる載せないは別として、やはり不動堂小と青生小のことについては当然今まで協議していないわけではないですよ、何回か話題に出ていますので。そこだけは一応、教育委員会の会議録等にきちっと残したほうがいいのかと思います。丸きりゼロに戻すんじゃないと。というのは、大規模改修で不動堂小にお金がかかる、さらに青生小にもお金をかけると、それでいいのかという実状の中で、金だけではないんですが。現にいろいろな再編の説明会に回ってみて、小学校、幼稚園の保護者の意見などはこのことについて結構出ているんです。ですからその辺などもやはり、それを十分に考慮すべきだとは思っています。ここで学校名をとるのはいいと思うんですが、ただ前半のほうに40年以上経過している不動堂小、それから38年経過している青生小と具体的に名前は出ていますが、かなり劣化が著しいということで名前を載せている。この後後半に学校名を除いて地域の皆様とともに話し合いを進めながら今後、結局その学校の施設整備について具体的な内容についてはと、そういう意味ですよ。ずばっと言わないにしても。

委員長（後藤眞琴） それからもう一つ、長寿命化計画のこれもみんなで協議いたしました。あれを今、パブリックコメントにかけていますよね。あそこでこの計画が財政的にはこういうものですよという説明がありますけれども、不動堂小学校と青生小学校の再編までは触れてい

ないんでないかと思うんですね。ですから、その辺も考慮した上で、今教育長がおっしゃったようなことは今まで教育委員会でいろいろ協議してきたことであると思うんですけども、あえてこの施政方針の中でこれを強く出すような形になると誤解が生じないかなという感じで、とったらいいんでないかということなんですけれども。含みとしては教育長が今おっしゃったとおりだと、教育委員の皆さんご理解したと思うんですよ。こういうことでよろしいですか。そういうふうにしたいと思います。

ほか、何かございますか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） なければ、平成30年度施政方針（案）についての協議を終了いたします。あとはよろしくをお願いします。

日程 第9 学校給食費の保護者負担の軽減について

委員長（後藤眞琴） 次に、日程第9、学校給食費の保護者負担の軽減についてを協議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは、さきにお配りしておりました資料について説明いたします。

これは、昨年の平成29年2月の定例会で、学校給食費の保護者負担の軽減についてということで協議をしていただきました。その後、継続協議ということで今後もう少し様子を見ていこうということで見えてきましたが、その中で、皆さんにお配りした資料の一番後ろを見ていただけますか。昨年の12月に調べた県内の市町村の学校給食費の減免あるいは無償化等の状況を調べた結果です。結論から申し上げます、七ヶ宿だけが全額無料にしています。七ヶ宿の場合はかなり子供の数が少ないので、思い切って七ヶ宿は全額無料と。それ以外は、ここにもありますように牛乳1本当たり1円とか、1食当たり20円とか、そのような本当にごくわずかの減免を行っている。あるいは第3子、第4子からは10%にするとか、10分の5にするとか10分の9に減免するとかというふうになっています。この部分的な減免を行っているところが8つの自治体、そして七ヶ宿のような全額無料というのが1つで、9つの市町村が取り組んでいるということです。しかし、前もお話をしたかもしれませんが、昨年の2月の定例会でも話をしましたが、本町でも就学援助制度で対象者、おおむね小中学生13%から15%

ぐらいの対象者がいるんですが、生活が困窮と思われる家庭のお子さんに対しては給食費を全額無料、一度給食費をいただいていますけれどもその分を再度バックするといいますが、返していますので、実質的には就学援助の対象者は無料ということになっています。

こうした状況の中で、議会のほうからは、この資料の最初の報告書なんですが、7月14、15と栃木県と群馬県のそれぞれの先進地を視察してきた報告、それからその後ろについています平成27年12月4日に報告されています提案といいますが、それが出されています。提案の内容については児童生徒について毎月1,000円ずつ、年間1万2,000円の助成を行うと。3人目以降については半額助成とすると書いています。それでおおむね800万円ぐらいの財源が必要になってきます。そのような提案がされているということです。それで、この1人当たり1,000円、3人目以降は半額助成ということの根拠がここには書いていないんですが、この提言の狙いとしては一律に保護者の給食費に対する負担の軽減を図っていきたいということ、それから3人目以降の多子世帯のその負担を軽くしていきたいという考えだと思います。

これについて、教育委員会が学校の給食費、保護者が負担する給食費のあり方についてどのように考えていくのかと。基本的な考えとしては、昨年2月の定例会で協議された内容を振り返りますと、町の限られた財政の中で一律に負担軽減を多くするのではなくて、格差が拡大している各家庭の経済状況に応じて、低所得、生活が困窮と思われる家庭に対する負担軽減のほうを考えていくべきだという結論が、2月の定例会で委員から出ています。その内容をもう一度、1年間過ぎて見直す必要がないか。先ほどの宮城県内の無償化あるいは減免実施状況を見ながら、それから資料にお配りしています自民党と公明党と共産党がそれぞれ給食の無償化について見解を示しています。これらも含めてですね。あと、さらには、国が10月から全国の市町村の無償化の取り組み、減免の取り組みについて調査を行っています。まだ結果は出されていないのですが、それらも見ながら、教育委員会の学校給食についての保護者負担減の考え方をどのようにしていくのかというのを再度話し合っただければと思っています。

先ほど、県内の取り組みの状況を申し述べましたが、全国の取り組みはその後ろから2枚目の共産党の「しんぶん赤旗」となっていますホームページの記事に載っています。給食無償の市町村がそれぞれここに掲載されています。全体としては83でしたか。全国で83の市町村が無償化していると。ただ、ごらんいただくとおわかりですが全て小規模自治体です。宮城県でいえば七ヶ宿のような、小中全校生徒で100名、200名程度の小さな市町村が取り組んでいるということです。

継続協議ということで、平成29年2月の会議でも結論という結論は出しては
ませんが、その後1年経過した現在において、教育委員会の考え方を少し協議してはどうか
ということで、今回資料を配布してございます。私からは以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。ただいまの説明に意見や質問などありま
したらどうぞ。

委員長職務代行（成澤明子） 美里町の場合に、給食費の負担というか、それは、要保護の人
はそのお金を、給食費を出しているんですよね。ですからその人たちは負担はないと。それか
ら、準用保護の人は（「出しています」の声あり）やはり給食費として出しているのだから。
そうすると、要保護と準要保護を除いた人たちの給食費について考えるということですよ。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） そのとおりです。それで今の段階では、一律に減免は
していませんけれども、所得に応じた要保護それから準要保護に対しては全額、給食費につ
いては支給しているといいますか、減免しているという状況です。比率にして、13%から15%
ぐらいですね。準要保護、要保護の家庭。

委員長（後藤眞琴） この前に小学校が13%、中学校が15%だと。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） だと思いましたね。そうですね。小学校は12%、中
学生は15.3%。

委員長（後藤眞琴） ほかは何かございますか。

これ読んで、何回も……3回は読んだんですがわからないんですよね。どうして、今、お金
ある人はどんどんお金あるようになる、お金ない人はどんどんお金がないときに、そのお金あ
る人にまでこの給食費を補助したほうがいいという、その基本的な考え方がどうも理解できな
いね。それで、教育民生常任委員会のまとめというところ、これ読んでみますと、では保
護者の学校給食費負担軽減することが今なぜ必要なのか、またその財源についてなど、さらに
研究する必要があるって、それから次に、地場産利用拡大については、さらなる研究が必要で
あると。この研究結果を知りたいなと思っているんですけども、これはその後出ていないん
ですかね。（「出ていないです」「同じです」の声あり）それなのに、なぜ必要なのか余りわから
なくて、次長がさっき言ったこれこれにしたほうがいいんでないかという提案をされている、
その、大田原市のを読んでも……、飛躍がいっぱいあるんでないかって思うんですよね。
ですから、何度も僕お話ししますが、今、準要保護のちょっと上の人たちにもしこの1人1,
000円、それから3人目の子供から半額、そういうことをするんだったら、そのお金を、ポ
ーダーラインのちょっと上にあるそういう人たちに補助したほうが、もしするんだったらいい

んでないかという考えが僕は強いんですけども。どうして一律にね、何ですかね。

委員長職務代行（成澤明子） やっぱり、委員長が話されたように、なぜ今必要なのか、財源などさらに研究する必要があるって自問自答しているような感じなので、もう少し研究していただいてから私たちは話し合ったほうがいいのではないかと。さっき、司書さんも削られるかもしれないとか、コーディネーターの分とかって話を聞いたりしていると、本当に本当に困っている要保護、準要保護の子供たちは一応保障されているので、もう少しじゃあその研究の成果を聞かせてもらいたいなという感じがします。

委員（千葉菜穂美） 児童手当というのも町で支給されていますよね。私は、うちの息子たちは随分前の子供なんですけれども、そのときは5,000円だったんです。だからそれを私なりにそれを給食費に充てるという感覚で生活していたような気がしたんですね。今はもう3歳未満は1万5,000円で、小学生は1万円で、3人目からは1万5,000円で、中学生が1万円というふうに金額も上がっているので、そんなに家庭の負担というのではないんじゃないのかなと思うんですね。ないわけではないんでしょうけれども。だから、給食費の月1,000円助成という考え、どうしてそこが1,000円なのかなって、何かよくわからないと思って読ませていただいたので、それよりもやっぱりコーディネーターの人にお金をかけて、もっと何か学習意欲とかそういうほうに子供の気持ちが向くような感じのほうにお金をかけてもらったほうがいいんじゃないかと思っています。

委員長（後藤眞琴） この、大田原市の学校給食を無料化した経緯を見ると、市長がマニフェストとして第一に掲げて、「すべては子どもたちの未来のために」と。これ、意味がわかりませんね。全てというのは小学生は何もかも無償って意味なのか、子供たちの未来のためにと……、マニフェストってそんなものなんですかね。それを踏まえてこういう結論を出している……、繰り返しになりますけれども、説明、結論出すまでの、本当に飛躍ばかりあるんでないかと、僕はちょっと理解できないところがいっぱいあるんですけども。

ほか、何か。

委員（留守広行） 今現在も公金が入って給食を運営していただいていると思いますので、本当に必要な方に対して助成なり減免するということで私はいいと思うんですけども。

委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。

今日のところはこういうところでよろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

それでは、学校給食費の保護者負担の軽減についての協議を終了いたします。

日程 第10 美里町の学校再編について（継続協議）

委員長（後藤眞琴） 次に、日程第10、美里町の学校再編について（継続協議）を協議いたします。事務局から説明をお願いいたします。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） それでは説明します。今、町長部局の建設課のほうにいろいろと協力をお願いしまして、これから建設用地の適地選定に向けた調査事業を3月の議会で補正予算を計上する予定でいます。その調査事業は、まずどの場所がよいのか、それを事業費あるいはいろいろなメリット、デメリットを比較して行うということ。そして、最もここがよいだろうという場所を選んでいただくという作業があります。そこでは今、特記仕様書には記述してありますが、予定としては5カ所、既存の学校用地の跡に建てるということで3カ所、駅東が1カ所、小牛田小学校と役場の間の水田が1カ所。現在出されている場所はこの5カ所ですので、それぞれ比較していると。1次選定調査、2次選定調査とそれぞれ段を追って、最終的には1カ所どこかに絞っていきたいと思います。それをまず、最初の前段で行いまして、そしてそれに基づいて基本計画も作っていただくと。そして、適地選定もあわせて、もし仮に現在の学校用地が建設用地とならない場合に、その跡地利用についてもいろいろと提言してもらおうという考えです。それを、来年の3月までの1年間の工期を設けて、業者のほうにお願いしていきたいと。今、現在予定しているのは二千数百万程度の事業費ということです。それを3月の議会で予算化していただいて、実質的には4月からスタートしていくということです。それによって場所が固まると。それである程度つくる建物の基本計画ができてくると。そしてあと事業についてもある程度姿が見えてくると。ここを平成30年度で行っていきたいと思っています。

現在は、建設課の協力を得てつくっているわけですが、これは教育委員会だけではできませんので、町長部局のほうにお願いしまして、建設課の協力をもらいながら事業の発注等、そして事業の管理等、この1年間結果が出てくるまで行政側がノータッチではございませんので、その期間途中途中で住民に情報を公表し、住民と情報を共有しながらさらにその調査のほうに、意見意向等をバックしながら、調べていくという形になっていきます。そして1年かけて適地とそれから跡地利用と、それから建てていく基本計画を作成していくという作業を行っていきたいと思います。

この準備を、これまで大手のコンサルタント業者3社の協力を得ながら、いろいろ提案をしていただきながら建設課のほうでまとめたのが、皆さんにお配りした資料の特記仕様書です。そのほかに、二千数百万の事業費で積算した設計書がございます。

それから、工程なんです、全体的な工程としましては、33年4月の開校はかなり厳しくなってきていると。今のこの流れでいくと、30年度にこのような適地選定と基本計画の策定を行って、31年度に実施計画。そして32年度、33年度で工事をして34年4月の開校になるのではないかとというのが現在のところ。これについてもこの基本計画をつくりながら、確実な日程スケジュールをつくって、住民の方に情報を流していくと、こういうことになっております。

現在のところ、ハード面についてやっと動きだしたといえますが、今回いろいろと議会のほうにも改選等がございまして、なかなか提案する機会も見つけることができず3月の議会に提案という形になりましたけれども、本格的に調査が始まるということになります。

本日の学校再編についての継続協議については、以上、取り組みの状況についての情報提供ということであります。よろしくをお願いします。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。ちょっと聞き漏らしたんですけれども、最初の5カ所というのはどこどこですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） 現在の中学校3カ所、その解体後の跡地を利用するというので3カ所ですね。あと、それとは別に駅東地区に1カ所、あともう1カ所は小牛田小学校の南側といいますが、小牛田小学校と役場の間、あそこの水田、そこが1カ所ということで5カ所です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ほか、何か質問……。こういうもの、まず読んだことがないので、理解するのに3回ほど読んだんですけれども、それでもまだ。これ、最初の特記仕様書って、この特記っていうのはどういう意味。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これはですね、まず仕様書があります。そして別記仕様書というのもあるんです。そして特記仕様書と、3段階あるんですけれども、最初の仕様書は設計書のようなもので、別記仕様書は契約をする上での基本的な事項を示していて、この特記仕様書はこの業務の内訳を示しているというように、大体普通この3段階でつくっていて、これを業者のほうにお渡しするとどのような業務を発注したいのか、どのような値段を入札で求めているのかわかるようになっていきます。それは入札後に全部公表されますけれども、その

中の業務の内容がわかるのが特記仕様書です。これは全部建設課につくってもらっているんですが、先ほどもお話ししましたように3つの大手ゼネコンのコンサルタント会社からいろいろ提案をしていただいて、それを私らとそれから建設課の職員とですね、いいところだけとって特記仕様書ということで作成をしています。

それで、今日ですね、午前11時から町長と副町長とそれから総務課、企画財政課と本庁舎で説明をしてきています。私と教育長、うちの伊藤補佐それから建設課長と4人で説明をして、補正予算として計上させていただくということで、まず一応許可といえますか、3月に予算を計上する予定で現在進めています。予算は平成29年度の予算で繰り越し事業という形で、工期は31年の3月まで予定しています。その前の前段で、計画的には半年もあれば適地が出てきて、ある程度選べるだろうと。なので、適地が出てくれば住民の方に情報を提供しながら、ここに中学校をつくると。そしてほかの学校の用地、跡地利用はこのようなことを考えていると。そして、町全体としてこのようなビジョンで進めていくんだという。ですから事業費だけの比較というわけではないでしょうし、あるいはこの場所がどうしてもいいから、しかし事業費が高いの出たから違うところがいいという意見も出るでしょうし、事業だったり、いろいろな利点、あるいは短所を比較しながら町の考えを出していくということになると思います。

委員長（後藤眞琴） もう一つ、言葉の、2ページの第6条の業務体制及び配置技術者の2つ目、1にもありましたね、この再委託土木一般というは、「再」というのはどういうもの。この2ページの第6条の1のところ、再委託土木一般の「再」というの。（「第何条ですか」の声あり）2ページの第6条の1の2行目。「専門性を有することから再委託土木一般」となっていますよね。その再委託の「再」というのは、同じ人に委託するというような意味なんですか。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） これは、設計業者の場合は建築を得意とする設計業者と、土木を得意とする設計業者と分かれているんだそうです。それで、1つの会社で両方持っているという会社もありますけれども、どちらかという、どっちかを得意としているんです。それで、ほとんどは建築のほうが得意としていて、その自分の取引業者だったりあるいは子会社に土木の設計を委託するんですね。契約は建築のほうで締結して、この契約事とその土木部分だけを再委託するんです。ですから、町から委託を受けて再委託していいという内容で契約を結ぶんです。再委託するときにはその再委託する業者を通知するという形です。ですので、建築を設計する業者がこれを受け取ったときに、他の業者に再委託することができるということです。

委員長（後藤眞琴） ほか、何か。

委員長職務代行（成澤明子） 4ページです。候補地の2次選定ということで、評価における配慮事項ということで項目があって、2つ目の項目に学校施設用地の良否ということで、施設用地の形状あるいは安全性、取り付け道整備と書いてありますけれども、ここで安全性というのが、評価する場合に安全性も評価するわけなんです、この4ページの上のほうで計画条件の整理ということで、上位計画、自然条件、交通条件、給排水条件、法規制条件、その他となっていて、そこには安全性というか、安全条件というのか言い方はちょっとわかりませんが、そういったことが含まれていませんよね。強いて言えば法規制のところに出ている災害危険区域なんていうのが関係あるかもしれませんが。だから、この項目に対して評価する、項目以上のことを評価することなんですか。安全性ということで、学校施設用地の良否、安全性（地震・洪水など）と書いてありますけれども、あるいはミサイルであるとかあるいは放射性物質のことであるとか、電磁波であるとかいろいろあると思うんです。だんだんお金がかかってくると思うんですけれども。

教育次長兼教育総務課長（須田政好） まず、計画条件の整理と評価における配慮事項とは、これは同列なものではなくて、計画条件の整理ということで上位計画を見ますと、自然条件を見ますと、交通条件を見ますと、いろいろな条件を見ますと。それぞれの中で、評価における配慮事項をそれぞれ一つ一つ見ていくという形になると思うんですよね。例えば、安全性であれば、上位計画に位置づけられている施設用地の良否、その中の安全性がどうなっているか。自然条件として学校施設用地の良否としての安全性はどうなっているか。あるいは交通条件としてというふうに見ていくと思うんです。それで、4番の候補地の1次選定と、5番目の候補地の2次選定とあるんですが、これは、まず1次選定の場合はどちらかという上位計画だったり、基本的な基礎的なものとして引かかるものはないか、ここで1回振り落としをすると。用地が確保できるか、法規制になっていないかとか、基本的なこと1回ふるいにかけると。そして、候補地の2次選定のところで先ほどの計画条件の項目、上位計画からその他までございますけれども、それぞれのこの条件の中で評価における配慮事項のこの3つの項目、そしてそれぞれの内容、それらを一一つ比較していくという形だと思うんです。ですので、私も詳しくは中身は余り説明できないんですが、このような内容で調査をして結果が返されてくるのかなというふうに思います。ちょっと、詳しい説明ができなくてすみません。今日こそ建設課の職員に来てほしいところなんですけれども。実は、今日もこのことで副町長からですか、質問が出て、1次計画と2次計画の違いは何かと、出たんですけれども。適正な

回答ができなくてすみませんが、このような形でそれぞれ比較をしていくという形になります。それで、先ほどの話に戻りますけれども、これでそれぞれ出てきた内容について、5カ所に出てきて、ここはこうだからこっちのほうが有利だよという話で出てくると思いますね。それで、それを選ぶのは業者ではなくて、あくまでも業者は町が選ぶ資料の提供、それのお手伝いという形で来ますので、最終的には教育委員会だったり町側が、発注者側が選んでいくという形になっていきます。それは町民の方に説明していくと。しかし、町がここを選んだけれども町民はこちらを選んだ、また、その逆もありうると思います。今回、駅東の1本で示したときにその説明になる根拠が全く乏しいということなので、今回はどこを選ぶかは別としても、その選んだ場所に対して数値的な根拠をきちっと示した中で、あとは数値的なもの以外は全部主観になりますから、そこからは主観の考え方でしょうけれども、出せるものは調べていくということです。

委員長（後藤眞琴）　こういうことは建設課の、あとはもう専門的な内容なので、こっちはそれを信用すると。

教育次長兼教育総務課長（須田政好）　そうですね。今回、発注に当たってもほとんど建設課の技術職員につくっていただいて発注するんですが、その後のこの業務管理も含め建設課の職員にやっていただく形になります。ですので、30年度の年度当初、早い時期から、建設課の職員をベースにした準備室みたいなものをつくっていただかないと、とても教育委員会では手に負えないということです。それをもとに、住民の方に説明に行くのは多分両方で行くということになります。教育委員会の考えとして、場所を決めて、ここがいいだろうと決めた段階で、町長のほうにこの場所にこういう学校をつくるというのを進言するといいますかね。あと、そのハードの実施設計がされて、建物をつくり始めるとなった場合は、町長部局のほうでつくるはずですが、場所を決めるまで、このような学校をつくってくれというまでは教育委員会で行うことになります。

委員長（後藤眞琴）　その2次選定まで決まった場合に、次に住民の方に説明しなきゃならない。そのときには、建設課の方も出席していただいて、専門的な説明をしていただくと。（「そうですね」の声あり）

教育長（佐々木賢治）　補足というか、間違ったら次長直してください。一応、おおまかな流れとしましては、30年度については用地、適地選定ですか、先ほど5カ所……まずそれを決めなくちゃいけない、教育委員会である程度。ただ、場所だけじゃなくてこういう校舎をつくりたい、通学の安全とかいろいろなもの、この間まで再編計画の中でお示した、あれに基づ

いて適地を選定しなくちゃいけない。あと、その次の段階は、今度は測量とか用地買収とか、そして地質調査とかいろいろあるんです。その部分についてはここで協議してくださいと言われてもできないですよ。ですから、特別委員会なり、そういった具体的なところにいけばどんどんどんどんもう町長部局のほうにお願いして、体制づくりをしていかななくちゃいけないという、そういう考えですよ。そういう流れでいますので。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ほか、何かございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいりたいと思います。

教育総務課課長補佐（角田克江） すみません、委員長、休憩をいただいてよろしいでしょうか。

委員長（後藤眞琴） 休憩いたします。

休憩 午後3時25分

再開 午後3時29分

委員長（後藤眞琴） 再開いたします。

日程 第11 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

委員長（後藤眞琴） 次に、日程第11、基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）について協議を行います。事務局から説明をお願いいたします。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） それでは、私のほうからご説明申し上げます。

今、お手元に資料を配付しました。ホチキスどめのが4部、それからA4の1枚ということになります。

それでは最初に、一番上にとじ込んである学力向上支援員のことについてお話し申し上げます。今年度から、全部の学校に、町内の学校に学力向上支援員を配置させていただいております。

す。それでどんなことをやっているのかと、前も教育委員会のときにちょっとお話が出て、その資料があったらということでしたので、本日用意しましたのでごらんください。学期に1回学力向上支援員の方を招集しまして、取り組み状況等を報告をいただいております。これは、第2回の記録になります。

それで、3の研修（情報交換）というところをごらんください。職務から見える実態と提言等についてということで、学校の教員との打ち合わせ時間はとれているかどうかというようなことで話を伺いました。ほとんどとれないという学校が多かったんですが、中でも青生小学校と小牛田小学校については本当にとれないんだというようなことでございました。それで、1日4時間の勤務のうち1時間は打ち合わせとか記録、教材研究の時間に使うことは可能なので、ぜひ校長先生、教頭先生等と相談して時間を確保してほしいというお話をしております。それから、学校によっては初任2年目の教員の相談にのったり、アドバイスをしたりして育てているというようなお話もありました。素直に助言を聞き入れてくれるので指導力がついてきていると感じますというようなお話でした。学力向上支援員は、退職した先生方をお願いしているものですから、教員の免許持ちということになっています。それで、児童生徒の指導だけでなく、教職員のアドバイスができるのであれば、そちらもお願いしたいとお話ししております。学校によっては、新任の先生とかそういった方にも助言をしたりというようなことをしていただいているようです。ただ、現役の先生方にアドバイスもいいんだけども余り出しゃばっていけないという遠慮もあるんですというようなお話でした。教育委員会や校長先生方から学力向上支援員の先生からアドバイスをもらいなさい、相談してみなさい、というような一言をお話してもらおうとありがたいということでもございました。

それから、勤務時間についてです。日常的に超過勤務になっているという学校がありましたので、それについては超過勤務はしないようにというお話をしております。仮に、本人の意思でサービスでやってももらってもそれは困るのだと。後々そういう話が広まると次に学力向上支援員に頼まれた人が大変だということになりますので、できるだけそういうことじゃなくて、きちっと時間を守った中で勤務してほしいと。そのことについては、勤務校にも伝えますという話をしてあります。

次の、裏をごらんください。

では、学力向上支援員はどのように実際に入っているのかということになるんですが、T1だったりT2だったりすることもあります。T1の場合は余りありません。ほとんどT2、それから少人数の指導を行っているというようなことで、その人によって指導形態が若干違う

部分がございます。ただ、統一するという事は考えておりません。それぞれの学校に必要な部分がありますので、こういうことでお手伝いが欲しいんだというようなところにぜひ活躍してもらいたいのではないかとということでお話ししております。

それから、勤務内容についてです。単元テスト等の採点を行わない、しないでくださいと伝えてあります。それは正規の職員の仕事であると。でないと、児童生徒の定着率とかそういったものが先生自身がわからなくなってしまうということになりますので。朝自習のときの小テストとかそういったものについてはときどきお手伝いはもらうのはいいけれども、単元テストの採点はやめてくださいということで話をしております。それから、中には学級経営、壁面経営というんですか、教室の経営をお願いされたことがあるということなんだけれども、それは断りましたということでした。そうしたら、「何だ期待外れだ」ということを言われてがっくりきた、非常に落胆したというお話もありましたけれども、それはあくまでも担任の先生のやる仕事なので、それは断ってもらって構わないという話をしております。

それから、やっぱり打ち合わせの時間が欲しいんだけれどもなかなかとれないということで、とにかく顔を合わせるたびに立ち話的に時間をとっているということでもございました。

それから、大きな2番ですね、課題を抱える児童生徒の指導についてということでお話を聞いております。特に情緒に問題のある児童生徒の場合、急な日程変更なんかに対応できない場合が多いんですけれどもどうですかと聞いたら、特に今のところは大きな問題はありませんとのことでした。できるだけ早目にその日の日程の変更がある場合は、丁寧に説明して納得させるようにしていますというようなお話でした。知的障害がある児童生徒については、なかなか板書を書き写せなくて、時間が過ぎてしまうということで、指導が難しいというお話でした。それから、障害が疑われる児童生徒がいる場合、グループに分けて指導をしている学校があるそうです。そのうちの一つを自分が担当しているそうで、それぞれの学力向上支援員の先生方が一生懸命力を発揮しているんだなということがわかります。

その他、要望として、子供たちがわかりやすいように絵で表示したいので、拡大プリンターが欲しいとのことでした。そういったことについては学校から要望が出ていないのにこちらで気をきかせて買うということではできないので、ぜひ校長先生、教頭先生にお話ししてくださいとお伝えしております。

なお、それぞれの勤務形態というんでしょうか、どのような毎日の過ごし方をしているのかというのを対応表に記載しております。それは後でござんたいと思います。

学力向上支援員については以上でございます。

次に、町内各小中学校全国学力学習状況調査結果の公表文書というのをごらんください。分析と考察と書いております。

ページを開きますと、今年度の全国学力状況調査の結果です。前に既に委員の先生方に配付してありますけれども、そういった状況だったということですね。

1ページ目、小牛田小学校の分析といいますが考察になります。小牛田小学校は国語、算数ともに全国平均を大きく下回ったというようなことで、特にB問題ですね。B問題の黒丸のところ、目的や意図に見合った文章を引用したり、文にして自分の考えを書いたりするのが非常に苦手だというようなことがわかったというようなことが書いてあります。それから、算数のほうでは算数Bのところ、割合や平均の意味がしっかり捉えられていないというようなことで書いてあります。

それから、生活習慣、学習環境についてなんですが、下から5行目ですか、家庭でのDVDの視聴やゲーム、パソコンの使用時間が全国平均と比べて長くなっていて、6年生の4分の1の児童が4時間以上やっていたというようなところですね。やっぱり、そういったゲームやパソコン、テレビ関係の視聴時間が長いということが出ております。

次のページ、不動堂小学校です。不動堂小学校は、比較的、全国平均を超しているんですけども、問題点としてはやっぱり物語を読んで具体的に叙述をまとめることに苦手意識があるということです。算数の場合は、問題の意味がわからないというようなことで、なかなか難しいということでした。

それから下のほうの、生活習慣や学習状況における傾向ということで、やはり不動堂小学校でも約40%近くの児童が1日に2時間以上ゲームや、スマホも含めてですね、やっています。それから、30%の児童が3時間以上テレビやビデオを見ており、テレビ、ビデオの弊害というんでしょうか、そういったことが問題になっているようです。

北浦小学校をごらんください。4ページです。

B問題で、特に算数で全国平均との差が大きかったというようなことです。詳しくは後で見たいのですが、5ページのチャートのとなりに、家庭でのテレビやDVDの視聴時間がとにかく長いので、生活習慣を見直さなくちゃならないというようなことが書いてあります。

次、6ページ、中埜小学校をごらんください。

中埜小学校は、今年度の6年生は、なかなか難しい学年だったようです。落ちつきがなくて、非常に、5年生の段階で指導が大変だったということがあったようです。その影響もありまし

て成績としては芳しくなかったんですけども、B問題の国語、算数ともに全国平均との差が大きかったという結果が出ております。児童の意識調査の中でも、やっぱりここでもDVDを見たりテレビを見たりが3から4時間の児童が非常に多いというようなことで書いてあります。それから、算数の学習に対する抵抗感が見られるとかですね、読書をしない子供が多い。一番最後の、6ページの一番下ですね。読書をしている児童が少なく、図書室や地域図書館の利用も非常に少ないというような分析をしております。

次、青生小学校をごらんください。8ページです。

青生小学校は、比較的今回はよかったわけですね。国語は全ての領域、観点で全国の平均正答率を上回っており、よかったようです。何が特にいいのかというと、無答、無記入がなかった。無回答の欄がないというのがすばらしいと思います。ただ、9ページのほうを見てもらうと、保護者に対する調査結果のところなんですけれども、テレビを見る時間やゲームをする時間のルールを決めていない家庭が多いというようなことですね。それから、読書をしない児童が7名、読書が嫌いな児童が9名というようなところで、その辺にも問題があるのかと。それから、携帯電話の使用時間1時間以上の児童が5名、4時間以上やっている子供もいるということで、やっぱりその辺のところ非常に気になるところだなというふうに思います。

次に、南郷小です。南郷小学校、ちょっと長くて大きい紙になっています、すみません。南郷小学校も、ほかの学校と傾向は大体同じです。言葉の意味がわからないとか、目的に応じて文章を書けないとか、理由を明確にして考えることができないとかというような、それが国語や算数のほうにも影響しているというようなことです。それから、一番下の基本的な生活習慣のテレビやゲームの時間が長い、友達の前とかで自分の考えを発表することを苦手としている子供が多いと。何となく南郷小学校の子供たちの傾向というのが、前からそういうところはあったんですけども、やっぱりまだ、もうちょっと改善できるというふうには思っておりました。

次、中学校です。小牛田中学校をご覧ください。本当は数字をこういうふうにして出してだめだよと言っていたんですが、出してしまいました。今のところ教育委員会にはこの件について問い合わせとか、クレームの電話とかそういったことは一切ございません。その中で見てもらうと、読書は好きだということ、比較的、小牛田中学校は、ほかの学校より若干よかったのかなというふうに思いました。ただ、宮城県平均や全国平均と比べると低いと思っています。感想文が難しく書けない。そういったことを非常に苦手としています。小学校から上がって、やっぱりそういうところの傾向というのはそのまま続いています。それから、ゲーム

の時間も長い子が多い。スマホをいじっている生徒も多いという傾向がここからも出ています。いい部分もありまして、自分の考えを伝えようと努力している様子が伺えたり、国際的な仕事につきたいと考えている生徒も多いというようなことです。ただ、やっぱりテレビ、パソコン、スマホにかけている時間を何とかできないものかと学校では悩んでいるということです。

次、不動堂中学校を見てください。12ページです。

全体として、国語、数学A B問題、県、全国の平均を上回ったということでございます。ただ、黒丸のところ、自分の考えを説明したり作文にすることを苦手と感じる生徒が平均より多いというようなことで、やっぱりそういった自分の考えをまとめて述べるというのは小学生、中学生ともに共通しているのかなと思いました。

それから、南郷中学校の分を13ページから16ページにかけて載せております。南郷中学校のほうもほかの学校と傾向は似ているわけなんですけど、若干国語のA問題で落ち込みが大きかったと思います。今年は数学に力を入れて取り組んでいたわけなんですけど、今後は国語にも力を入れてもらわなくちゃならないかなと感じております。あと、詳しいところはごらんになっていただきたいと思います。

ざっと、簡単に説明申し上げました。

次に、もう一つのほうです。宮城県児童生徒学習意識等調査の結果についてです。調査結果の概況については別冊を後でごらんください。それで、この調査から見えた県の課題なんですけど、ほとんどが教員の側は児童生徒に積極的に声がけして励ましている、児童生徒の話をよく聞いている、よい点や可能性を見つけ評価しているというところで、非常にやっていると答えているんですが、生徒のほうはそうは思っていないという乖離が多かったというようなことで、そこがちょっと問題なのかなと分析しているようです。それから、その裏の2ページのところに白丸の2つ目なんですけど、やっぱり携帯電話、スマートフォンを所持して使っている時間が長いということですね。それが上げられております。今後の対応として、県では学力向上に向けた5つの提言、これ、前に委員さん方にも配付しておりましたけれども、それらを中心に取り組んでいきたいと言っています。5つの提言というのは何だったのかということなんですけど、声をかけてもらって話を聞いてもらっていますかというのが、話を聞いてあげなさいというのが一つ。それから、ほめて認めてあげなさいというのが2つ。授業の狙いを明確にして、まとめをきちんとしてくださいというのが3つ目です。それから、ノートに考えを書かせなさい、自分の考えをノートにきちんとして書かせなさいというのが4つ目の提言になってきます。そ

れから、最後の提言が家庭学習をしっかりさせましょうと。実は、家庭学習については、私どもの教育委員会でやっている調査でも子供たちは一生懸命やっていると答えています、点数には結びついていないというのが現状と考えています。少し戻って3ページに市町村教育委員会との連携をこれからも推進していくというようなことが書いてあります。

開いてもらいますと、小学校の学校質問紙というのと、中学校学校質問紙というのがあります。学校質問紙というのは、学校の管理職や先生方への問いです。こういうことを聞いていますよというようなものになります。それで、その解答の結果の集計というのがその後につけてございますので、これは後でござらんください。それで、その中の、問いの11番、12番、13番が一人一人の児童を積極的に励ましていますかとか、話をよく聞いていますか、可能性を見つけて積極的に評価していますかというような質問になります。それが同じように、中学校の質問紙にもございまして、中学校の質問紙だと11、12、13番目になります。それで、中学校質問紙の回答のところをちょっと開いて見てもらえますか。11番の生徒一人一人に積極的に声をかけ、励ましていますかというところでは、励ましている、よくやっているというのが100%で答えています。だけれども、子供のほうはどうなのかということになるんですが、子供のほうは問いが31番になりますか、子供のほうを見るとそうは感じていないというのが数値に出てきているというのがわかるかと思います。さっきの別冊もあわせて、これは一つの調査結果ということで確認しておいてもらえればと思います。

最後です。県立、私立中学校受験状況一覧というのを配付しました。今年度の1月23日現在でございます。県立中学校を受験した児童は18名、そのうち10名が合格で補欠合格が1名という結果になっております。それから、私立中学校は6名の児童が受験してそのまま6名が合格ということになっております。それで、驚いたのは幸福の科学学園中学校というのがあるんですね。知りませんでした、私は。どこにあるかというと宮城県じゃないんです。栃木県にあるんです。それで、基本的には幸福の科学の信者の子弟が入学するということになっているようですけれども、そうでない人も中にはいるんでしょうかね。全寮制の学校だそうです。実際に行くかどうかまだこの段階でははっきりしていないということですが、受けたんですから多分行くんじゃないかなと思います。それから、かけ持ち受験、県立と私立をかけ持ちして受験した子が1人おります。

以上でございます。なお、こうやって県立の学校に上位の子供たちが抜けていきますので、地元の中学校の成績アップといった部分ではちょっと厳しくなります。逆に、今までのサマー・スクールとかウインター・スクールの努力の結果も幾らかあるのかなというふうに思います。が、

実は県立の合格者数が2桁になってきているのは最近なんです。その前までは1桁の合格者数でした。今のところ、現実はそうなっているということです。以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

ただいまの説明に意見や質問などありましたらどうぞ。

スマホとかテレビ、ゲームが多いというのは、これは美里町だけのことなんでしょうか（「ではないです」の声あり）全体的にそうになって……、

学校教育専門指導員（岩淵 薫） 全県的にです。全国というよりは宮城県としては多い。

委員長（後藤眞琴） 全県として多く、そのうち比較した場合で美里町はどんな具合で。（「やっぱり多いです」の声あり）県の平均よりも美里のほうが多いと。全国のほうはまだわからないと。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） 全国のは平均で出ているので、円のところが全国平均ということになるので。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。そのほか何かございますか。

委員（留守広行） 突然で申しわけないですけども、男の子が多いのか女の子が多いのか、私立、割合でいいです。（「受験ですか」の声あり）はい。合格者でも。大体でもいいです。

学校教育専門指導員（岩淵 薫） 男女別は把握していませんでしたけれども、男の子のほうが多いと思います。次回まで調べておきます。

委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。

その他

日程 第12 平成30年2月教育委員会定例会の開催日について

委員長（後藤眞琴） その他に入ります。日程第12、平成30年2月教育委員会定例会の開催日について、事務局の案、ありましたらどうぞお願いします。

教育総務課長補佐（角田克江） それでは、平成30年2月の教育委員会についてですが、定

例会のほかに臨時会の開催を2回予定しております。

まず、臨時会の開催から申し上げますと、2月15日木曜日、時間は午後1時30分から会場は南郷庁舎のこちら206会議室です。

それから、また臨時会になりますが、2月20日火曜日、時間は午後1時30分から、会場はこちら206会議室になります。

そして、2月の定例会の開催日ですが、2月26日月曜日の午前9時から、会場はこちら南郷庁舎の206会議室ということで、事務局案をお示ししたいと思います。委員さんのご都合のほうはよろしいでしょうか。

委員長（後藤眞琴） まず、2月15日木曜日、1時半から南郷庁舎でということ、これ、いかがですか、委員さんのご都合。都合悪い方、よろしいですか。

委員長職務代行（成澤明子） その日しかないんですね、きっとね。何とかします。

委員長（後藤眞琴） 何とかお願いします。それじゃ、一つ、2月15日木曜日1時半から南郷庁舎で。

それから、2月20日火曜日、これも1時半から南郷庁舎で、これはいかがですか。都合悪い方。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） それじゃあ、そういうふうにしたいと思います。

定例会、2月26日9時から、これも南郷庁舎ですね（「はい」の声あり）これ、いかがですか。これ、26日何曜日でしたか（「月曜日です」の声あり）都合悪い方。よろしいですか。

各委員 「はい」の声あり

委員長（後藤眞琴） では、そんなふうにしたいと思いますので、

教育次長兼教育総務課長（須田政好） ちょっと、説明をいいですか（「はい」の声あり）

今、2月の日程を調整していただきましたが、3回会議をお願いすることになります。まず、2月15日は、教職員の人事の関係で14日に案が出されてきますので、それについての協議ということで、15日はぜひお願いしたいと思います。教職員の人事案件です。

それから、人事案件に加えて、12月の議会で特別委員会から報告されていますごみの減量化に対して学校教育はどのようになっているのかというところを少し、人事案件が終わった後に協議をお願いしたいと思います。

それから、2月20日は、19日で現在の佐々木教育長の任期が終了しまして、20日から

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の平成27年4月からの新しい法律が全面適用になります。それによって、5人の教育委員から互選された教育長という形ではなくて、4人の教育委員に町長が議会の同意を得て任命した教育長という形の新体制となります。その中で、教育長代行という役職を4人の委員から互選で選ばなくてははいけませんので、その人事案件で20日の日にお願いしたいということです。

それから、定例会が26日月曜日の午前中というふうに日程をお願いしましたがけれども、これは、3月2日金曜日から3月議会が始まります。その関係で、その直前の27、28日それから1日、ここの期間に定例会を組むのは議会前の忙しい中でちょっと厳しいという状況です。それで26日の午前中をお願いしたいと思いますので、26日午前中、月曜日の朝という大変お忙しい時間だと思うんですが、お願いしたいという考えです。前の週の金曜日、23日までに一般質問が来ますので、その答弁原稿の提出が26日の夕方までとなっています。ですので、その一般質問の最初の1次答弁ですが、その原稿案についても26日の午前中であれば教育委員会のほうにお諮りをして、教育委員会の中で協議できるのかなと思っています。大変変則的な月曜日の午前中の定例会ということになりましたが、よろしくお願いしたいと思います。

それから、3月につきましては、3月議会が2日から始まりますので、臨時会がなかなか開催する時期がないかと思っています。それで、3月20日以降になるかと思いますが定例会をお願いするというのと、あともう一つは、3月に総合教育会議をお願いするようになります。総合教育会議については、教育振興基本計画等の策定について町長と調整を行うということで、これは3月に入って議会の合間に町長の日程をとっていただいて、委員さんに参集していただくという形になると思います。もし可能ならばですが、3月の定例会に合わせて総合教育会議を開ければということで、総務課のほうには調整はお願いはしてございます。それにつきまして、おいおい2月の26日の定例会までに日程がある程度決まってくるとと思いますので、決まりましたらお知らせします。以上です。

委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。

そのほか、事務局や委員から何かございますか。

各委員 「なし」の声あり

委員長（後藤眞琴） なければ、ここで暫時休憩にしたいんですけどもよろしいですか。休憩時間は10分程度としまして、再開は4時15分からと。

なお、会議の初めに協議したとおり「報告第34号 平成29年度生徒指導に関する報告(12月分)」から「報告第36号 指定校の変更について」の非公開事項となる秘密会を、休憩終

了後に行います。傍聴者は入室できないのでご了承願います。

それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午後4時05分

再開 午後4時15分

【秘密会】

午後4時41分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課角田克江が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 年 月 日

署名委員 _____

署名委員 _____